

みはま

▽議会だより

1月臨時会

3月定例会

No.166

発行 令和3年5月1日
編集 議会広報特別委員会



初めてのワクチン接種訓練

令和3年2月26日(金)：美浜町総合体育館メインアリーナにて



私たち議員も訓練に参加し、本番に向け改善点を提案しました。

Contents

議案審議	美浜町監査委員の選任同意 ほか	2～5P
予算審議	令和3年度一般会計予算 77億3,700万円を賛成多数で可決 ほか	5～7P
臨時議会	条例改正・一般会計補正予算 ほか	10P
一般質問	「都市計画道路知多東部線について」 はじめ9名	11～19P
審議結果一覧・編集後記		20P

《 審 議 日 程 》

1日 開会、提案

・上程議案25件の提案説明

4日 町政に対する一般質問【通告議員5人登壇】

5日 町政に対する一般質問【通告議員4人登壇】

9日 質疑・委員会審査付託

・選任5件に同意

・契約案件1件、条例の一部改正7件、補正予算4件、当初予算7件
各議案の質疑・各常任委員会へ審査付託(19件) ※うち2件は両委員会
へ分割付託

〔休会中の常任委員会開催〕

10日 総務産業常任委員会 付託された10議案を審査・採決

11日 文教厚生常任委員会 付託された11議案を審査・採決

16日 委員長報告・質疑・討論・採決、閉会

・閉会中の継続審査事件を定めて閉会

令和3年第1回 3月定例会

※本会議の記事詳細は、5月下旬頃、町公式
ホームページで会議録として掲載予定です。
(議案の採決結果は最終ページに掲載)

人事案件・選任同意

任期満了による人事案件等
5件が同意されました。

監査委員

笹本 正二さん



任期（4年間）

令和3年4月1日から
令和7年3月31日まで

固定資産評価審査委員会 委員

森 保雄さん



任期（3年間）

令和3年4月1日から
令和6年3月31日まで

農業委員会の委員に占める
認定農業者等又はこれら
に準ずる者の割合を4分の
1以上とすることについて

認定農業者が委員の過半数
に達しないため、認定農業者
等又はこれらに準ずる者の割
合を4分の1以上とすること
について議会の同意を求める
ものです。

農業委員会委員

(敬称略)

農業委員		資格区分
茶谷 勝則	農業委員	その他
渡辺 剛清	農業委員	その他
齋藤 博	農業委員	その他
夏目 嘉成	農業委員	認定農業者
盛田 昌子	農業委員	その他
間瀬 清治	農業委員	その他
富谷 孝子	農業委員	認定農業者に 準ずる者
猪口 八藏	農業委員	その他
志水 宏	農業委員	認定農業者
須田 康徳	農業委員	認定農業者
天木 辰信	農業委員	その他

任期（3年間）

令和3年5月19日から
令和6年5月18日まで

※認定農業者とは？

自らが目指す農業経営を計
画し、経営改善に取り組む

「農業経営改善計画」につ

いて、町が認定した農業経

営者

※認定農業者に準ずる者とは？

認定農業者の農業に従事・

参画する親族

美浜町教育委員会教育長

山本 敬さん



任期（3年間）

令和3年4月1日から
令和6年3月31日まで

専決処分事項の報告

【損害賠償の額及び和解】

町道奥田・河和線において、走行中の軽自動車が路面に開いた穴にはまり、右側後輪がパンクする事故が発生しました。

損害賠償の額

町は相手側に対し、車両修理費の3割を支払います。

3,300円

専決処分とは？

地方自治法第180条第1項の規定により、「町長が専決処分できる事項」は議会の議決により指定されています。

町が当事者である和解及び調停の目的価格や損害賠償の額が50万円未満の場合は、専決処分後に議会への事後報告のみとなります。50万円を超える場合は、和解前に議会の議決が必要となります。

契約議決

※「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」の規定に基づき、議会の議決を求める契約案件の提案があり、委員会審査を経て、最終日に賛成多数で可決しました。

美浜町運動公園整備事業に関する令和2年度（その2） 委託業務協定書の締結について

（令和3年2月12日 仮協定締結）

協定の方法	随意契約
協定の金額	3億994万7,000円 （事業内容）土木工事、工事監督業務、工事変更図書作成、修正設計業務、事務費
協定の相手方	独立行政法人都市再生機構中部支社 （UR都市機構中部支社）
協定の概要	国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の交付金の対象事業として行い、敷地造成、調整池の築造等の工事、監督業務、変更への対応及び陸上競技場の修正設計業務並びに事務費
工 期	令和4年3月31日

新条例を制定

8条例を一部改正

3月定例会では、7件の条例改正案が提案され、各常任委員会に付託審査し、委員長報告後の採決ですべて可決しました。

おもな条例改正の概要

美浜町固定資産評価審査委員会条例及び美浜町火入れに関する条例の一部を改正する条例

各種行政手続きにおける書類への押印規定廃止、書式の整理などの改正。

施行日 令和3年4月1日

美浜町町営住宅管理条例の一部を改正する条例

町営住宅の入居者の資格及び共益費の取り扱いを変更するための改正。

施行日 令和3年4月1日

美浜町町立学校設置条例の一部を改正する条例

河和南部小学校を河和小学校へ統合するための改正。

施行日 令和4年4月1日



河和南部小学校



河和小学校

美浜町土地の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の一部を改正する条例

土地の埋立て等の規則を強化し、安全で良好な地域環境の保全に寄与するための改正。

施行日 令和3年7月1日

【埋立て条例変更点】

1 改良土、埋立て資材を使用する事業の禁止 ・廃棄物、改良土、埋立て資材の定義を追加 ・改良土及び埋立て資材の使用の禁止
2 埋立て事業に用いる土砂等の発生場所を愛知県内に限定 ・説明会の開催期限を追加（14日以内） ・報告書又は資料の提出期限を追加（14日以内） ・町が試験のために土砂等採取ができる旨追加
3 罰則の運用の整理 ・罰則運用のための字句の整理

美浜町介護保険条例の一部を改正する条例	美浜町国民健康保険条例の一部を改正する条例	美浜町報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例	一部改正した条例
	令和3年4月1日		施行日

3月補正予算

提案された補正予算4件【一般会計（第9号）、国民健康保険特別会計（第2号）、介護保険特別会計（第3号）、土地取得特別会計（第1号）】を各常任委員会で付託・審査し、最終日に委員長報告の後、討論・採決し、**4件とも可決**されました。

一般会計補正予算（第9号）

3億6,323万6千円の補正予算が**全員賛成**により可決されました。

◎主要事業

※コロナ対策交付金事業

事業名	補正額	事業名	補正額	
ふるさと納税寄附運営事業	5,100万円	放課後児童クラブ応援金 ※	50万円	
想定以上の寄附申込に伴う返礼品に係る経費		放課後児童クラブ委託事業者に対する応援金		
基金積立事業	1億6,516万2千円	ごみ減量化事業 ※	35万7千円	
新型コロナウイルス感染症対策基金積立金ほか (町長及び議員報酬減額分含む)		指定ごみ袋作成委託料 (有料化後ごみ袋配布用)		
		知多南部衛生組合分担金 ※	130万3千円	
障害福祉サービス事業	1,081万4千円	資源ごみ回収量の増による分担金の増		
障害福祉サービスシステム改修委託料等				
地域生活支援事業	120万円	繰越明許費補正		
日中一時支援事業実績見込増		事業名	補正額	
国民年金事務	70万4千円	選挙管理委員会事務	160万6千円	
税制改正に伴うシステム改修委託料		予防接種事業	398万9千円	
新型コロナウイルスワクチン接種事業	1億2,091万4千円	新型コロナウイルスワクチン接種事業	1億2,091万4千円	
ワクチン接種にかかる人件費・委託料・備品購入費		都市公園整備事業	4億5,838万6千円	
土地改良事業	320万円			
国からの事業前倒し要請に伴うため池等整備事業		地方債補正		
都市公園整備事業	2億7,630万2千円	事業名	補正前限度額	補正後限度額
運動公園整備事業委託料の増額		自然災害防止事業債	730万円	1,050万円
		道路整備事業債	7,250万円	8,600万円
		公園整備事業債	1億1,070万円	2億5,280万円

国民健康保険税特別会計補正予算（第2号） 全員賛成で可決

歳入歳出それぞれ3万6千円を追加し、予算総額は23億1,831万3千円となりました。

歳 入	補 正 額
国民健康保険税	▲656万4千円
一般被保険者国民健康保険税	
国庫支出金	393万8千円
国庫補助金 災害臨時特例補助金	
県支出金	335万1千円
県負担金 保険給付費交付金	
繰入金 一般会計繰入金	▲68万9千円
歳 出	補 正 額
総務費 一般管理費	68万9千円
諸支出金 一般被保険者保険税還付金	72万5千円

介護保険特別会計補正予算（第3号） 全員賛成で可決

歳入歳出それぞれ412万5千円を減額し、予算総額は19億2,788万5千円となりました。

歳 入	補 正 額
介護保険料	▲86万4千円
第1号被保険者保険料	
国庫支出金 国庫補助金	91万8千円
調整交付金 介護保険災害等臨時特例補助金	31万6千円 60万2千円
繰入金 一般会計繰入金	▲412万5千円
基金繰入金	▲5万4千円
歳 出	補 正 額
総務費 一般管理費	▲412万5千円

土地取得特別会計補正予算（第1号） 全員賛成で可決

歳入歳出それぞれ3,000万円を減額し、予算総額は1億9,605万6千円となりました。

歳 入	補 正 額
諸収入 土地開発基金借入金	▲3,000万円
歳 出	補 正 額
土地取得費	▲3,000万円

令和3年度 予算審議

一般会計予算は、事業ごとに各常任委員会で分割付託・審議しました。可決された当初予算は表のとおりです。

令和3年度 当初予算

区 分			本年度予算	前年度予算	対前年比(%)	増減比較
一般会計			77億3,700万円	75億4,000万円	102.6	1億9,700万円
特別会計	国民健康保険		22億3,120万3千円	23億1,293万円	96.5	▲8,172万7千円
	後期高齢者医療		3億5,290万7千円	3億3,622万9千円	105	1,667万8千円
	介護保険		18億5,814万9千円	18億3,445万5千円	101.3	2,369万4千円
	土地取得		1,000万5千円	2億2,605万6千円	4.43	▲2億1,605万1千円
	農業集落家庭排水処理施設		2,743万1千円	3,006万1千円	91.3	▲263万円
水道事業会計	(収益的)	収入	5億1,418万3千円	5億 631万6千円	101.6	786万7千円
		支出	4億9,714万7千円	4億9,323万1千円	100.8	391万6千円
	(資本的) ※	収入	1億3,425万5千円	1億2,968万円	103.5	457万5千円
		支出	3億6,373万5千円	2億6,384万3千円	137.9	9,989万2千円

※ 資本的収支における不足額2億2,948万円については、過年度分損益勘定留保資金 1億9,978万5千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,969万5千円で補てんする。

令和3年度予算おもな事業

おもな拡大事業	
国際交流員受入事業 (JETプログラム)	シンガポール共和国からの交流員の受入れ
スクールバス運営事業 (車庫新築工事・バス購入費)	河和南部小学校児童生徒が河和小学校へ通学するためのスクールバスを新たに購入
ふるさと納税の推進	魅力ある特産品の開発やラインナップを充実させ全国に情報発信
コンビニ収納 スマホ決済収納の拡充	町税、保険料の支払いにスマホ決済を追加し24時間365日納付可能
まちづくりエンジョイ ぱらん交付金	町民自らが企画提案した事業を公募し補助金を交付

おもな新規事業

産後ケア事業	母親の身体的回復と心理的な安定を促進し、健やかな育児ができるよう支援
土曜エコステーション事業	毎月1回 第2土曜 午前8時から10時 東部：美浜町役場 西部：奥田公民館
都市部官民境界地籍調査	官民境界の地籍調査の実施 調査地区：河和六反田
森林整備工事	河和岡ノ脇地内の森林環境改善
資源維持増加事業補助	築いその設置 総事業費：3千万円×1/2
就労環境改善事業補助	フォークリフト購入費用 総事業費：2千万円×1/2
河和南部文化交流館 施設管理委託事業	集会や研修、交流の場としてまた、町内の歴史民俗に関する展示の実施
GIGAスクール サポート事業	児童生徒1人1台端末の効果的な活用のため研修やサポート
若者異業種交流会	異なる業種の若者が交流することにより地域の発展、まちづくりに反映させる

討論要旨

採決前に、一般会計予算について、賛成・反対それぞれの立場で討論が行われました。

令和3年度 当初予算に対する討論

反対

(日本共産党議員団)

山本 辰見

陸上競技場を中心とした運動公園整備事業の交流人口を増やし、活性化しようという考えは否定しませんが、町当局が提案している形では、交流人口は一定程度あるにしても、定着人口の増加には決して結びつかないのではないか。現段階においても、この事業の運営主体の組織がはっきりしておらず運営にどこが責任を持つのか、合宿や継続的な練習利用など、すでに営業が始まっている利用客が本当に実現できるのか非常に疑問であり、運営主体に関する予算や、交流人口を増やすための具体的予算が含まれていません。また、総合公園拡張事業は最初の予定であった第2グラウンドを移転する代わりに野球場を2面、できれば硬式野球場をといた計画がご破算になりました。以前からこの計画そのものに反対でありました。この課題のある土砂部分を購入、整備するのではなく、当初計画に必要な別の場所をと指摘してきましたが、その方向が検討されていません。住民の皆さんの貴重な税金である予算をつぎ込むわけですから、町民にとって意味のある無駄にならない方法に再検討・変更するべきです。以上を指摘し反対します。

賛成

(チャレンジM-HAMA)

野田 増男

平成29年度からの継続事業である運動公園整備事業は、陸上競技場の建設など、工程的にも重要な時期を迎えることになり、運営の面で日本福祉大学と連携し、ナショナルトレーニングセンターの指定を目指すという具体的な方針が示され、交流人口の増加、地域経済の活性化、学園ゾーン強化を実現するためには、引き続き事業を推進する必要があると考える。

新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅な減収となる見込みだが、各種事業の更なる精査とともに、健全な財政運営に努めていることが伺える。厳しい状況のなか、実効性のある事業を取捨選択し、数々の課題に対しての予算がバランスよく確保されており、適切な予算であると評価し期待している。

安心・安全な暮らしができる生活環境の改良や、令和3年度から変更となるごみ収集については、現在行われている資源ごみの分別収集とは別に、土曜エコステーション事業を立ち上げ、ごみ処理費の抑制に努めている。産業施策では、人材に投資する事業や地域ブランド化の推進も継続して取り組んでいる。福祉施策においては、子育てをサポートする産後ケア事業を始め、少子・高齢化に対応したまちづくりも継続的に行っている。教育施策としては英語教育の他に、ICT分野にも力を入れている。また、国際交流員の受け入れを継続し、海外へ積極的に情報を発信することにより、インバウンド(※)などへの効果が見込まれる。今後さらに期待することは、県道西部・東部線の早期開通をお願いするとともに、学校再編に伴う小中一貫校への早期対応を進めるべきだと考える。

「自然と共生するまちづくり」を実現するためにも、将来を見据え何が必要かを熟考し、持続可能なまちづくりの推進に取り組まれることを期待し、賛成する。

(※)外国人が日本を訪れる旅行

賛成

(希望の輪)

森川 元晴

新年度予算は、運動公園整備事業や新火葬場建設事業に対する分担金などを除けば、新たな投資的経費は少なく、環境、福祉、防災、教育などの義務的経費が中心となっている。

町長には町おこしのアイデアがたくさんあり、盛り込みみたい施策、予算もあったと思う。

しかし、今は、4月以降に上程するであろう、国の予算を活用した新型コロナウイルス対策事業、ワクチン接種事業により、新型コロナウイルスの対策に万全を尽くすことが最優先であり、不足があれば、躊躇^{ちゅうちゆ}することなく、町の基金を取り崩してでも住民の生活を守っていく、そういう思いで、新規事業を抑えた予算を編成されたと理解している。

令和10年までに小中一貫校をと答弁があったが、そのためには健全な財政運営が必要である。

予算書を分析したところ、職員人件費を大きく削減するとともに、事業内容を見直すなど、財政の健全化に努められていることがわかり安心します。

維持管理費が懸案となっている運動公園も、日本福祉大学と協力し、ナショナルトレーニングセンターの誘致を進めるとの答弁があり、財源を確保できるだけでなく、本町の名を全国に発信できる素晴らしい考えであり、実現に向け全力で取り組んでもらいたいと思う。

なお、個々の施策については、しっかりと予算に計上されており、その内容も含め評価し、本予算に賛成する。

常任委員会

3月10日～11日

総務産業常任委員会

10日(水)午前9時開会。

6名出席のもと付託議案10件を審議・採決。

閉会中の継続調査案件を協議・決定し閉会。

☆紙面の都合でもおま質疑を抜粋して掲載しています。

・令和2年度一般会計補正予算(第9号)

Q ふるさと納税寄附運営事業について、住民税の流出額はどのようになるのか。

A 昨年度は2,387万5千円、平成30年は1,943万9千円です。流出額の75%については普通交付税で措置されることになっています。

Q ふるさと納税の今後の見通

本会議で付託された議案を各常任委員会で審査しました。委員会の審査結果は、最終日16日に委員長報告を行い、質疑・討論の後、採決されました。

しは。

A 返礼品について、情報はいただいたり、やる気のある事業者により提案があれば積極的に受け入れ、店数を増やしていきたい。

事業者の掲載希望があれば、できる限り協力させていたどうかよう努めています。

Q 空家等対策事業の減額はどのような理由か。

A 空家バンク制度補助金では申請がなく、空家等対策計画補助金は、空家の取壊し等、実績はあったが見込みより少なかったためです。

・令和3年度一般会計予算

Q 公用車管理事業の備品購入費で公用車550万円計上されているが、どのような車種を購入するのか。

A 550万円の内、200万円については、事故により急遽購入しなければいけないのための予算です。残りの350万円は、1台2000ccクラスのワンボックスカーを予定しています。

環境に配慮したものは予定していません。

Q 移住支援金事業補助金はどのような内容か。

A 国・県・町が共同で、東京23区からの移住者に対して、移住支援金を支給する制度です。支給の主な条件は、東京に5年以上居住又は通勤し、転入後は5年以上継続して居住する意思があるなどすべてに該当する必要があります。

Q 松くい虫防除薬剤樹幹注入業務委託料について、このま

まだと美浜町の松は枯れてしまいう危惧があるが注入型の防除はどうなるのか。

A 小野浦の残せる松へ実施し、保存していくかたちに替えていきます。小野浦は90本から100本残っており4、5年のローテーションで20本から30本ずつ打っていく予定です。

Q 稚貝購入補助が本年度ない理由と、有害動植物除去事業補助金の内容の説明を。

A 稚貝放流は、西海岸でアサリ漁がなかなか復活できません。費用対効果も含め、優先順位を決め事業実施しなければならぬためです。有害動植物除去事業は、美浜町漁協においては、アサリの繁殖に支障となるツメタガイ、ヒトデ等の除去を実施し、漁場の環境保全を図るものです。野間漁協においては、海苔の繁殖に支障となる野鳥等の駆除で、漁場の環境保全を図るもので、それぞれ補助率2分の1

1を行うものです。

Q 水銀街路灯等電灯料補助金の内容は。

A 美浜町商工会より水銀街路灯やアーチを管理するため要望された事業で、電気代の補助を行うものです。またLED化も進めていきます。

Q 道路新設改良国庫補助事業は、整備計画に則り行っているものか。

A 町内の橋梁は、5年のローテーションで点検を実施しています。今回は、石田橋はじめ14橋梁を予定しています。橋梁調査については、河和新江川に架かる瓦橋の修繕設計の委託料です。

Q 空家バンクシステムの充実で特にPRしたいことは何か。

A 町外から新築された子育て世帯に対して、令和2年度で初めて実績が1件発生しました。令和3年度は、これまで

隣町の武豊、常滑、南知多からの転入は補助対象外と遠慮していたが、どこから転入しても対象にすることで推進を図っていきます。

Q 消防団詰所等取壊し撤去工事はどこか。

A 奥田中の詰所と火の見櫓の撤去を予定しています。取壊しの後、フェンスも撤去し、駐車場としての利用となります。



消防団奥田中詰所

Q 今後の路線価の見直しで、どのような税収を見込んでいくか。

A 知多半島南部においては

年々下落が続いています。今後とも残念ながら下落傾向は続くと思定します。

・令和3年度農業集落家庭排水処理施設特別会計予算

Q 一般会計繰入金が2,261万1千円あるが、一般会計で支え続けるのか、今後の考えは。

A 当初の建設負担金を30年償還しており、令和3年は、1,300万円ほどで、あと残り3年で終わることになります。施設使用料については、消費税の値上げ以外に行っていないため、使用料の値上げ等、今後の検討課題の一つです。

文教厚生常任委員会

11日(木)午前9時開会。
6名出席のもと付託議案11件を審議・採決。

閉会中の継続調査案件を協議・決定し閉会。

・令和2年度一般会計補正予算(第9号)

Q 敬老事業は、すべて中止という理解でよろしいか。

A 敬老事業の中で、コロナの感染防止対応策として、対象の高齢者全員にマスクの配布をしました。

Q ワクチン接種事業について、一般の人の接種はいつでその順位はどのように定めるのか。

A ワクチン接種の順位については、国が定めている順位になるため、町独自の順位に変えることはできません。



ワクチン接種訓練会場受付風景

・令和2年度国民健康保険特別
会計補正予算(第2号)

Q 新型コロナウイルス感染症
の影響により、減免措置は、
おおそ何名が減免を受けた
のか。

A 11月9日現在で、28名です。

・令和2年度介護保険特別会計
補正予算(第3号)

Q 新型コロナウイルス感染症
の影響により、減免措置は、
おおそ何名が減免を受けた
のか。

A 9月末現在で、14名です。

・令和3年度一般会計予算

Q 社会福祉施設借上料で、空
いた公共施設を利用しようと
いう検討をしたか。

A 空いた公共施設がないため
検討には至っていないが、今
後、公共施設の見直し等の中
で、検討をしていくことにな
ります。

Q 高齢者タクシー料金助成事

業はなぜ、令和3年から71歳
以上とするのか。

A 現在の年齢別利用者数は、
70歳が4名、71歳が8名、72
歳が6名、73歳が14名、75歳
以上80歳未満が101名、80
歳以上が247名ということ
で、利用も低いため、年齢を
上げました。

Q 障害者歯科検診事業報償金
は何か新たなサポートを始め
たのか。

A 障害者に対する歯科健診の
事業については、以前は県の
事業であったが、県から事業
継続ができないとのことで、
急遽始まった事業であります。

Q 生活排水クリーン推進委員
の活動内容は。

A 生活排水クリーン推進委員
は6名で、主に河川の浄化に
関する啓発をお願いし、7月
の第4水曜日に河和駅で街頭
キャンペーンを行っています。

Q 学校再編検討委員会委員の
人数は。

A 学校再編検討委員会は、町
民参加型の新たな検討組織で、
今のところ10名から12名の組
織を考えています。

・令和3年度国民健康保険特別
会計予算

Q コロナへ感染された方への
傷病手当金と聞きましたが、
1人当たりいくらで何人くら
いを予想しているか。

A 見込みとしては、12件分で
す。1件当たりは、一日6、
000円の3分の2かける11
日分で計算しています。



河和駅街頭キャンペーン

あなたも議会を傍聴しませんか？

令和3年6月定例会の開催予定
いずれも午前9時から 美浜町役場 3階
＜日程は告示日5月31日に確定します＞

2021年 6月

日	月	火	水	木	金	土
6	7	8 開会 本会議 提案	9 (休会)	10 本会議 一般質問 1日目	11 本会議 一般質問 2日目	12 (休会)
13 (休会)	14 (休会)	15 本会議 質疑・ 委員会付託	16 総務産業 常任委員会	17 文教厚生 常任委員会	18 (休会)	19 (休会)
20 (休会)	21 (休会)	22 本会議 委員長報告、 討論・採決、 閉会	23	24	25	26

本会議場で行われる議会は、どなたでも傍
聴することができます。また、全員協議会及
び各委員会は、議長等の許可があれば傍聴す
ることができます。

一般質問の開催日においては、別室で議
会中継を見ることができます。

傍聴される際には、新型コロナウイルス感
染症対策にご協力ください。

※議会傍聴の際に、手話通訳など支援が必
要な方はお手数ですが2週間前までにこ
相談ください。

ケーブルテレビ(CCNC)放送予定

【121ch】午前9時から「一般質問」放映
6月17日(木)・6月19日(土)

☆お問い合わせ先☆

美浜町役場 議会事務局
TEL 82-1111(内線285・286)

令和3年第1回臨時会 (1月20日)

専決処分の報告2件、契約議決1件、条例改正1件、補正予算1件が提案され、委員会付託を省略し、即日審議・採決が行われました。

令和3年第1回臨時会	審議結果	山本 辰見	鈴木美代子	森川 元晴	石田 秀夫	杉浦 剛	廣澤 毅	大寺 曉美	中須賀 敬	横田 貴次	荒井 勝彦	※大岩 靖	横田 全博	野田 増男	丸田 博雅
主 な 議 案															
事務用タブレット端末等物品売買契約の締結について	可決	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
美浜町公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について (注)	可決	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和2年度美浜町一般会計補正予算 (第8号)	可決	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
河和南部文化交流館の設置及び管理に関する条例について	可決	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 ※大岩 靖 議長は採決に加わりません。

(注) 地方自治法第244条の2第2項並びに美浜町公民館の設置及び管理に関する条例第3条の規定により、出席議員の3分の2以上の同意を必要とし、この場合議長も表決権を有します。

専決処分の報告

【損害賠償の額及び和解】

①野間地内の国道247号において公用車と小型乗用車が衝突する事故が発生しました。

損害賠償の額

相手方が町に対し一切の賠償金を負担します。

13万5,020円

②河和地内の町道において巡回バスと軽自動車が接触する事故が発生しました。

損害賠償の額

町が相手方に対し賠償金の半額を負担します。

3,465円

契約議決

事務用タブレット端末等物品
売買契約の締結

契約金額

1,943万884円

契約相手

株式会社大塚商会

契約概要

会議のペーパーレス化を目指す経費削減と業務効率化を図る。(係長以上の

職員を対象)

条例の一部改及び制定

・美浜町公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

・河和南部文化交流館の設置及び管理に関する条例

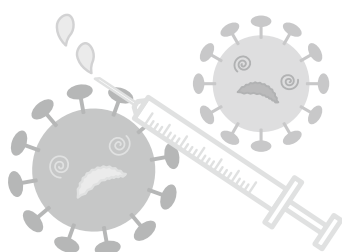
河和南部公民館の廃止及び南部保育所の再編に伴い、旧南部保育所を新たに河和南部文化交流館とするためです。



令和3年1月臨時会 一般会計補正予算 (第8号)

4,077万2千円の補正予算が全員賛成により可決されました。

事業名	補正額
新型コロナウイルスワクチン予防接種事業	1,193万6千円
空調設備設置事業(小中学校特別教室にエアコン設置)	2,783万6千円
新型コロナウイルス感染症対策及び学習補償等	100万円





横田 貴次

知多東部線が富貴から南進しないのはなぜ

名鉄知多新線との立体交差整備が必要な大規模事業だから

問 知多東部線の開通について、本町にとっての必要性は。

町長 国道247号の渋滞対策、市街地の交通安全対策、また災害時には緊急物資や輸送等を担う防災対策として、早期整備を図っていかねばならない重要な路線と考えています。

問 現在の整備状況は。

町長 知多東部線は、阿久比町から南知多町片名まで延長約30・5kmの都市計画道路で、阿久比町から武豊町富貴の寺西信号交差点まで約14kmと、本町、北方柿谷区画整理地内の約0.6kmと知多厚生病院の西、県道奥田河和線から半田南知多線までの区間、約1.3kmが共用開始しています。

愛知県への要望は

問 愛知県への整備要望はどのような状況ですか。

町長 知多東部線を始め知多西部線・国道247号布土大橋の拡張の3路線の要望を重

点箇所として現地視察を併せて6月に知多建設事務所長に、7月には愛知県建設局長に対して、正副議長も同席し議会と一緒に要望活動を行いました。

また、10月には、愛知県議会建設委員会主催の県内調査において、知多東部線の武豊町より南進の整備要望をしています。更に、知多地区5市



知多東部線の南進が待ち遠しい武豊町富貴の「寺西信号交差点」

5町で構成する「知多地区道路整備促進既成同盟会」により、毎年7月頃の愛知県への要望に加えて、中部地方整備局、国土交通省並びに、愛知県選出の国会議員に、知多東部線の南進整備について継続的に要望しています。

問 隣接する両町との協議は。
町長 知多東部線の富貴からの南進整備の重要性は、武豊

町との共通課題であるため、協議・すり合わせを行った上、両町一体となって継続的に要望活動を行っています。

南知多町においても、これまで知多東部線の整備促進については、共通課題と認識しており、知多半島の発展、また災害時における緊急物資や資機材の運送等を担う防災対策の重要性を考慮し、引き続き要望活動を行っていきます。

要望事項の進捗状況は

問 国道247号布土大橋の拡張の進捗状況は。

建設課長 布土大橋は南進する右折車両による渋滞が酷い状態だということは県も承知しており、一昨年より布土大橋の両側を1mほど拡幅するため、既存の橋梁に添架するような構造で計画をしています。現在は、強度的な不安を解消すべく再検討を行っているのが現状です。

陸上競技場の運営で具体的に 検討していることは



中須賀 敬

パラ陸上競技のナショナルトレーニング センターの指定を目指します

問 スポーツ施設の予約の優先順位と利用料金は。

教育部長 町、教育委員会優先で次に補助団体です。設置時の趣旨は住民利用が主でしたので利用料金もその趣旨に沿っています。大会や合宿等で優先利用する時は、一般利用の1.5倍から3倍の設定です。

問 陸上競技場のオープンを見据えて、大会・合宿誘致等町内スポーツ施設の有効利用と運営計画は。

教育部長 交流人口の増加、地域消費の拡大を図るため、整備中の運動公園を含むスポーツ施設の運営方法について、「美浜町スポーツ施設運営検討会議」で検討しています。町内スポーツ施設の一体的利用により、町外からより多くの集客を目指し本町の活性化を図っていきたいと考えます。

問 「美浜町スポーツ施設運営検討会議」で、この1年間どのような事を検討してきたのか。

生涯学習課長 項目の洗い出しをして、施設の管理に関する事、合宿の誘致に関する事等、担当する課と関係団体で検討してきました。



奥田駅前 陸上競技場完成予定図

問 運営面で何か具体的な内容はありますか。

生涯学習課長 陸上競技場等を活用して、スポーツ庁が行っているナショナルトレーニングセンター競技別拠点施設の指定と、ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点機能強化事業の受託を町として、日本福祉大学の協力を得ながら誘致したい。ナ

ショナルトレーニングセンター事業の実施には、スポーツ科学部を始めとする、能力と機能のサポートが必要不可欠であり、すでに大学側とは、連携して誘致していくことで検討に入っています。

また、事業の実施に必要な経費はスポーツ庁より負担頂けます。

問 いつからの誘致を目指しますか。

生涯学習課長 令和7年度からの指定を目指したいです。

問 ナショナルトレーニングセンターについて、町長はどう取組めますか。

町長 陸上競技場をどう生かしていくか非常に大事。日本福祉大学の協力を得ながら全力でやろうと。ナショナルトレーニングセンターは、とても大きな有り難い構想で、町を上げて進めていきたいです。

中小企業・小規模企業の 産業振興について

問 美浜町中小企業・小規模企業振興基本条例施行後、具体的に何を実施したのか。

町長 令和元年度は、「プレミアム付商品券事業」を、本年度は、「美浜町GOGOプレミアム付飲食券事業」を実施し、この1月には商工会と「美浜町地域見守り活動に関する協定」を締結しました。

問 新型コロナウイルス感染症対策として行った経済対策は。

町長 県の営業時間短縮、休業要請等の協力に応じた業者に協力金を交付しました。民間企業のテレワーク導入の推進のため、旅館民宿等へのWi-Fi設置補助事業を進めています。

問 美浜町GOGOプレミアム付飲食券事業の実績は。

産業課長 応募総数5,507通の内、抽選の結果5,050人の町民の方が当選され、換金率は99.6%でした。



荒井 勝彦

美浜町消防団の団員減少対策は

団の在り方や組織自体を見直す時期との認識から検討していきます

問 昨年12月、総務省消防庁で「消防団員の処遇等に関する検討会」が開かれましたが、本町の団員の待遇は充足していると考えていますか。

町長 金銭的な待遇と装備品等の資器材の整備、公務災害補償も含めていずれも充足していると考えていますが、金銭的な待遇はやや抑えられている部分もあります。

問 班の再編も含めた詰所・車庫の整備状況と今後の計画は。

町長 平成28年4月に野間分団を3班から2班に、平成31年4月に河和分団を4班から3班に、令和2年4月に奥田分団を3班から2班に再編しましたので、現在のところ新たな再編は計画されていません。再編に伴い、平成30年12月に野間分団の詰所を竣工していますが、他の建替えについては地元区と協議の上、計画的に検討していきます。

問 防災拠点としての位置づ



事情から修繕が発生する都度対応しているのが現状です。今後は、予防的な修繕も含めた、最適な管理を検討する必要があります。

問 建築基準法第12条に規定されている特定建築物の定期点検は、誰が実施し報告をしていますか。また、実施済みの旨を町民が確認できる方法がありますか。本町に該当建築物がある場合に限ってお答え下さい。

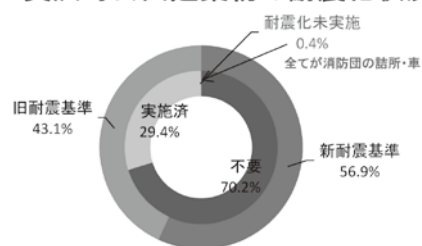
町長 該当建築物は本町にはありません。

問 施設管理者が建築物に関する専門知識がなくても、日常業務の中で簡易的な点検ができるような方策をとっていますか。

町長 残念ながら現在ではできていませんが、重要な課題ですので簡易点検が実行できるマニュアル作成の検討を行いたいと考えています。

問 本町公共建築物の耐震化は99・6%実施済みで0.4%

美浜町公共建築物の耐震化状況



出展 美浜町公共施設等総合管理計画 平成29年3月

耐震的に問題があるにも関わらず未実施のまま残っています。その全てが消防団の詰所・車庫ですが、どのように考えですか。

総務部長 財政難との理由から後回しになってしまっていますが、今後は再編化も見越して対応していきたいと思っています。

問 学校再編により使われなくなる校舎等を、有効活用する施策は考えていますか。

町長 企業、民間団体への売却・貸出し等、町の歳出を抑えつつ、新しく建設する小中一貫校の建設財源を捻出できるように、有効な活用方法を検討します。

児童生徒数の減少に伴う 学校再編について

20年前とは約4割強の減少、 再編を早急に進める必要があると考える



丸田 博雅

児童生徒数の推移

(単位:人)

年 度	小学校 児童数	中学校 児童数	合 計
平成10年度	1,712	906	2,618
平成20年度	1,455	755	2,210
令和2年度	984	534	1,518

(参考)

河和南部小学校:平成20年度 141人、令和2年度 59人

問 令和4年4月に河和南部小が河和小に統合されるが、問題点は。

教育部長 関係者及び地域への説明と対応は次のとおりです。

①令和元年度より、PTA役員を始めとする保護者、地元区長、学校等と協議を重ねるとともに、保護者アンケートを始めとする地域の皆様からのご意見・ご質問等に対する対応策を書面にて回答しました。

②スクールバスの運行は、子どもたちの安全安心な通学を

第一に、児童の待機時間の短縮と保護者の不安を解消するため、マイクロバス2台での運行を予定しています。

③受入れ体制は、河和南部小学校から、町の特別支援アシスタント及び学校支援員を河和小学校へ継続配置し、教職員についても、河和南部小学校から河和小学校へ一定数配置できるよう県と調整を進めます。

教育環境の整備について

問 GIGAスクール構想、エアコン整備等教育環境の充実にも相当の費用が掛かると思いますが、今後、校舎等施設の老朽化の対応に掛かる費用はどれくらいを予想されますか。

教育部長 学校関係の施設は、小中学校及び給食センターの9施設あり、築50年以上の棟は河和南部小学校の1棟、築30年以上50年未満の棟は、町

全体で21棟です。今後、従来型の事後保全的な修繕や改修を続けた場合、これから40年間の更新費用は約215億円で、長寿命化型の修繕や改修を行った場合は、約185億円と算出されています。計画期間内のこの先15年ではかかる費用の総額は約91億となり、1年当たり平均約6億円となります。しかし、学校施設にかけることのできる費用は、過去5年間の平均値で見ると年間約2億円となり、従来型・長寿命化型の維持管理に取組んだ場合の試算においても、1年当たり約2.6億円から4億円不足する状況です。

先進地の状況について

問 小中一貫校「瀬戸市立にじの丘学園」の経緯・概要をお聞かせください。

教育部長 瀬戸市立にじの丘学園は、令和2年4月に新たに開校された小中一貫校で、児童生徒数は、小学生654

名、中学生200名であり、5つの小学校と2つの中学校が統合しました。少子化によって複数の小中学校が一貫校に生まれ変わるという図式は、本町が目指す学校再編と基本的に同一であると考えます。

教育部長 本町では、小中9年間を通じた英語教育、そして日本福祉大学との連携を基軸としたスポーツ活動、この2つを柱とした学校をつくっていきたいと考えています。

瀬戸市立
「にじの丘学園」



山本 辰見

新型コロナウイルスワクチン 接種はいつからか

4月後半から始めて9月終了予定

問 国が示した優先順位ごと、それぞれの対象者は概算でどのくらいですか。

町長 65才以上の方が約7,100人、60歳から64歳の方が約1,480人、16歳未満を除く上記以外の方が約10,590人です。

基礎疾患のある方は不明であり、医療従事者、高齢者施設等の従事者は人数を把握していません。

問 1日合計どれくらいの人数と、どのくらいの日程を計画していますか。その他の方々まで行き渡るのは、どのくらいの期間ですか。

町長 65才以上の方は、4月から6月までは美浜町総合体育館で、7月からは美浜町保健センターで集団接種の実施を計画し、その他の医療機関での個別接種は調整中です。

集団接種は、医師3人、看護師6人、保健師4人、事務員12人を予定し、受付と予診票の確認後に3人の医師が予



ワクチン接種訓練の様子

診を行い、4人の看護師が接種を行う予定です。看護師1人で1時間に50人、看護師4人が3時間接種で1日当たり600人の接種を見込んでいます。毎週2回実施し、65歳以上の方へのワクチン接種は6月初旬の終了を、また、16

歳以上の方は9月末終了を想定していますが、ワクチンの供給体制によっては接種時期

がずれ込むことも想定されます。

太陽光発電施設設置の 規制

問 ガイドライン制定後、設置された物件の数と、その際に指導した主な内容は何か。

町長 届出発電施設の数、117件、202箇所です。特に、隣接土地所有者等に対する事前説明などを指導しています。

問 土地を貸している所有者が、事業者が倒産等で逃げ出した場合の廃棄処分などの責任が問われることが心配されます。どのように指導していきますか。

町長 町のガイドラインでは定めはないですが、国において「設備の廃棄物等の費用の積立てを担保する制度」の検討を進めていて、施行時期は令和4年4月と聞いています。

4月からの新しいごみの出し方

問 住民への周知徹底はできたと認識していますか。

町長 令和2年6月より毎月「ごみ減量化通信」を発行し周知に努めています。

問 一定枚数の新しい水色の袋を、変更案内のチラシに添えて住民に配布することは考えられませんか。

町長 水色の可燃ごみ用とブルーのプラスチック製容器包装用の新しい2種類のごみ袋を、4月の広報に合わせて配付します。



学校再編後の跡地利用は



廣澤 毅

小中一貫校の建設財源に利用する

問 令和4年度には、河和南部小学校、その後には各小中学校（2中学校・5小学校）が学校再編（小中一貫校）により閉校になる予定ですが、その建物・グラウンドをどのようにに活用される予定か考えをお聞かせください。

町長 閉校となる校舎・敷地の具体的な跡地利用計画については、現状においては定められておりませんが、各学校の体育館及びグラウンドについては、各地区における避難所、防災活動拠点あるいはスポーツ活動の場として活用していくことを基本に考えており、校舎については、企業、民間団体への売却・貸出し等、町の歳出を抑えつつ、新しく建設する小中一貫校の建設財源を捻出できるよう、有効な活用方法を検討してまいりたいと考えております。

美浜町総合公園拡張事業について

問 当初の計画では、硬式野球場とソフトボール場の計画でしたが、現地の事情によりソフトボール場と多目的広場に変更と聞いています。そこで、今後のグラウンドの拡張等も含め、町内で硬式野球が出来る施設の建設予定はないのでしょうか。

町長 総合公園拡張事業で計画している2か所のグラウンドは、ソフトボールや少年サッカーに対応するものであり、硬式野球場の規模は確保できません。よって、本町には硬式野球が出来る施設の建設計画はありません。

問 総合公園もしくは運動公園に新たに土地を買い足して硬式野球場を建設する考えはありませんか。

都市整備課長 今の段階では土地を買い足してまで、硬式野球場を建設する考えはありません。

ません。しかしながら、将来的に交流が増え町が賑やかになり、その時に球場が欲しいと判断できればその時に考えます。



総合公園拡張事業建設現場

第2町民グラウンドの運用切替えについて

問 総合公園拡張事業の経緯の一つとして、第2町民グラウンドの機能を総合公園に集結させることがあります。集結完了までの間、第2町民グラウンドの時計やベンチなどを含む施設の維持修繕及び管理はどう予定していますか。



第2町民グラウンド

教育部長 総合公園拡張事業は、第2町民グラウンド売却に伴う代替地として整備するもので、第2町民グラウンドが売却予定であることから、必要最小限での施設の維持管理を行っていきます。必要に応じて断し、対応して行きたいと考えています。

問 第2町民グラウンドが売却予定とありますが、グラウンドはいつまで使用できますか。

総務部長 令和3年度内は第2町民グラウンドは使用出来る予定です。



大寄 暁美

来年度からの介護保険料は

3年間据え置きます

■第1号被保険者 介護保険料基準額の算定方法

基準額(年額)＝必要なサービスにかかる費用×65歳以上の負担割合÷65歳以上の人口

■第7期第一号 被保険者保険料(平成30年度から令和2年度までの3年間)

保険者名	第6期保険料 基準額(月額)	第7期保険料 基準額(月額)	保険料基準額 の伸び率	要介護認定率
	(円)	(円)	(%)	平成29年12月末時点
半田市	4,930	5,480	11.2%	16.2%
常滑市	4,950	5,400	9.1%	16.1%
阿久比町	4,780	4,780	0.0%	12.4%
南知多町	5,100	5,000	-2.0%	13.5%
美浜町	5,100	5,100	0.0%	15.5%
武豊町	4,850	4,960	2.3%	13.1%
知多北部広域連合 東海市 大府市 知多市 東浦町	5,073	5,073	0.0%	15.7%

出典 厚生労働省ホームページ

保険料基準額の算定方法と
第7期第一号被保険者保険料

問 第7期の保険料基準額が、近隣市町と比較し若干高い理由をどのように考えていますか。

町長 要介護認定率が他市町より高くなっていることから、サービス給付額が増え、保険料基準額が高くなっていると考えています。

問 来年度は見直しの年ですが、第1号被保険者の介護保険料の推移は。

町長 令和5年度まで据え置くこととし、本定例会で介護保険条例の一部改正を上程しています。

問 保険料の算出には、介護保険給付準備基金の取り崩しを見込んでいますか。

福祉課長 金額を据え置いたため、6,000万円の基金の取り崩しを見込んでいます。もし、取り崩さない場合は、保険料は5,334円となります。

問 平成30年度から今年度までの第7期での保険料を算出する際も、基金の取り崩しは予定していましたか。

福祉課長 取り崩しは2,400万円を予定して保険料を算定しましたが、サービス給付費が抑えられたため、取り崩す予定はありません。

一般介護予防事業について

問 「元氣モリモリいきいき体操」のDVDの配布枚数と利用状況は。

福祉課長 令和3年2月末現在で、DVDが271枚、CDが41枚の合計312枚です。利用状況は、配布をした方全員にアンケート調査を実施する準備をしています。

問 その他の介護予防について、事業内容と利用状況を教えてください。

健康・子育て課長 65歳以上の団体の要望で健康についての講習会を開く「シルバーヘルス事業」は、今年度は49回開催し、564名の参加がありました。中高年のためのスポーツ教室である「はつらつ教室」は、令和元年度に8回開催し147名の受講がありました。

企業誘致の優遇制度について

問 企業誘致の優遇制度を設けていない市町は、県内で美浜町を含め7市町村のみです。優遇制度を設ける予定はありませんか。

町長 制度を制定するのではなく、進出を希望する企業が求める優遇措置等について聞き取りを行い、策定していきたいと考えます。

問 どのような方法で企業誘致の活動を進めていきますか。

企画課長 町長自らトップセールスなどを積極的にを行い、誘致を進めていきます。

問 許認可事務手続き等が迅速にできるように、企業誘致の窓口を一元化し、ワンストップサービスの体制を作ったらどうですか。

企画課長 現在も企画課が窓口となり、事業内容などにより担当部署を集めて会議などを開き対応しています。

美浜町の教育と施設の再編について

小中一貫校の開校は令和10年を目途に計画を進めたい



杉浦 剛



河和南部小学校

問 本年4月よりいよいよ南部保育所が河和保育所と統合され、令和4年4月より河和南部小学校も河和小学校と統合される。歴史的な一歩であり町内全域の小中一貫校に向けて歩みだします。そこでこれまでの経緯を説明してください。

教育部長 本町の歴史、人口分布を鑑み、東西に小中一貫

校を考えていたが、急速な少子化と働く世代の減少、東西2校分の建設改修費などから学校再編は町内に一校がふさわしいとの結論となりました。「美浜町小中学校再編のための基本構想」や「美浜町学校施設の個別計画」、「美浜町小中学校再編実施計画」を策定し、時期や方法をこれまで示してきました。

問 南部保育所と河和南部小学校の保護者には十分説明されたと思うがその過程で課題となったことは何ですか。

教育部長 児童の安心安全な通学方法で、スクールバス2台の運行を考えています。「スクールバス運行検討会議」で乗降場所や運行ルートについてしっかりと協議を重ねていきます。

問 保育所・小学校の跡地計画は。

町長 体育館及びグラウンドは各地区の避難所、防災活動拠点、スポーツ活動の場として

の活用を基本に考えています。校舎は企業、民間団体への売却・貸出しなど、歳出を抑えつつ、新設の一貫校の建設財源を捻出できるよう有効な活用方法を検討していきます。



南部保育所 令和3年4月より河和南部文化交流館

育を目指します。外国語教育や国際交流の充実、スポーツ活動の充実、さらには日本福祉大学との連携の拡大など、本町の恵まれた地域資源を活かした「新たな学校教育の創造」を目指していきます。新設の小中一貫校は町の中央部に設置することを構想として考えています。町民の皆様の理解を得て選定をしていきます。

今後は、住民参加型の「学校再編検討委員会」を設置し、保護者や地域の皆様に丁寧に説明をして町民の皆様から理解を得られるよう努めていきたいと考えています。

教育部長 県内産の木材を使い木のぬくもりの校舎を考えています。

そして、これまでの地域との繋がり、絆も大事にしたいことを考えていきたいです。

問 令和10年の小中一貫校開校に向けての現在の計画は。

教育部長 9年間を通じての教育課程を編成し系統的な教



野田 増男

運動公園整備事業の進捗状況は

令和6年度に供用開始する

問 町道奥田・河和線付替え工事が令和9年を予定しているようですが、駐車場等の整備がされていない中、陸上競技場が令和6年に供用開始されることに影響はありませんか。

町長 令和6年度に陸上競技場及び交流広場を供用開始する計画です。遊具広場等を令和8年度に、町道奥田・河和線農免道路の移設を含む全体の完成を、令和10年度に予定しております。駐車場の整備も、完成は令和10年度になりますが、令和6年度競技場オープン時には、農免道路沿いに仮設の駐車場を整備して対応します。

問 防災拠点として防災備蓄倉庫を設置するようですが、消防団施設の計画はありますか。

町長 都市公園の施設は、都市公園法で設置できるものが定められています。消防団施設については、法の定めにな

いたため計画はありません。

問 運動公園より下流の河川整備の予定は。

町長 河川整備は本来、下流より整備していくことが原則ですが、運動公園設備事業に伴い、今回は公園に隣接する区域の河川整備を行っていただけと考えています。

4月から始まるゴミの出し方の変更について

問 令和3年度より土曜エコステーションを開設する予定ですが、どのような計画ですか。

町長 分別ゴミの収集機会を増やすことで、原料や資源化の推進を目的に実施します。

問 具体的にはどのような効果があると考えられますか。

環境課長 収集できない混合ゴミについて、区の役員等で分別作業を行って処理していただいているのが現状です。分別ゴミの収集機会が増えれば、缶類やビン類等を混合で

知多南部リサイクルステーション搬入動線図



出されることが減少していくものと期待しております。

問 現在の分別収集は、区の当番制で実施していると思いますが、土曜エコステーションでは、どのような運営を考えていますか。

環境課長 会場の準備や排出物の受取り指導は、シルバー人材センターへの委託を予定

しています。

問 ゴミの出し方の変更に係る周知方法について考えはありますか。

町長 変更内容を説明したケーブルテレビ放送やDVDの作成、地域に出向いての出前講座を引き続き行いながら、周知に努めていく考えです。

令和3年第1回 定例会（3月）

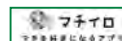
令和3年第1回 定例会（3月）		付託委員会	審議結果	会 派 名															
				日本共産党議員団		希望の輪			チャレンジMIHAMA										
				山本辰見	鈴木美代子	森川元晴	石田秀夫	杉浦剛	廣澤毅	大寄暁美	中須賀敬	横田貴次	荒井勝彦	※大岩靖	横田全博	野田増男	丸田博雅		
議 案 件 名																			
町長提出議案25件	専決処分事項の報告について	－	－	－			－	－	－	－	－	－	－	－		－	－	－	
	美浜町監査委員の選任について	－	同意	○			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
	美浜町固定資産評価審査委員会委員の選任について	－	同意	○			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
	美浜町農業委員会の委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることについて	－	同意	○			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
	美浜町農業委員会委員の任命について	－	同意	○			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
	美浜町教育委員会教育長の任命について	－	同意	×			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
	美浜町運動公園の整備事業に関する令和2年度（その2）委託業務協定書の締結について	総産	可決	×			○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	
	美浜町報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例について	総産	可決	○			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
	美浜町固定資産評価審査委員会条例及び美浜町火入れに関する条例の一部を改正する条例について	総産	可決	○			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
	美浜町町営住宅管理条例の一部を改正する条例について	総産	可決	○			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
	美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	文厚	可決	○			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
	美浜町介護保険条例の一部を改正する条例について	文厚	可決	○			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
	美浜町土地の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の一部を改正する条例について	文厚	可決	○	欠		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
	美浜町町立学校設置条例の一部を改正する条例について（注）	文厚	可決	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	令和2年度美浜町一般会計補正予算（第9号）	各	可決	○			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
	令和2年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	文厚	可決	○			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
	令和2年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第3号）	文厚	可決	○			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
	令和2年度美浜町土地取得特別会計補正予算（第1号）	総産	可決	○			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
	令和3年度美浜町一般会計予算	各	可決	×			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
	令和3年度美浜町国民健康保険特別会計予算	文厚	可決	○			○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	
	令和3年度美浜町後期高齢者医療特別会計予算	文厚	可決	○			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
	令和3年度美浜町介護保険特別会計予算	文厚	可決	○			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
	令和3年度美浜町土地取得特別会計予算	総産	可決	○			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
	令和3年度美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計予算	総産	可決	○			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
	令和3年度美浜町水道事業会計予算	総産	可決	○			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	

付託委員会 … 総産（総務産業常任委員会）、文厚（文教厚生常任委員会）、各（両常任委員会分割）

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 ※大岩 靖 議長は採決に加わりません。

（注）地方自治法第244条の2第2項並びに美浜町町立学校設置条例第3条の規定により、出席議員の3分の2以上の同意を必要とし、この場合議長も表決権を有します。

★みはま議会だよりは、スマートフォンアプリ「マチイロ」でも見ることができます。



公式ホームページ



編集後記

医療従事者のコロナワクチン接種に続き、65歳以上の高齢者のワクチン接種の準備も始まり多少なりとも先が見えてきた今日この頃ですが、皆様はいかがお過ごしでしょうか。コロナ感染がなければ、春の祭り、花見、大型連休でお出かけの予定も組まれていたでしょうが、もう少し我慢が必要になると思われます。

私ども、広報特別委員会は、議会活動をより多くの町民の皆様に知っていただくために、「議会だより」を発行しておりますが、なかなか多くの方に読んでいただけないのが現状であります。少しでも町民の皆様に読んでいただけるよう勉強し、頑張っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

T・H